

令和元年度 第4回木津川市行財政改革推進委員会 会 議 次 第

日時: 令和2年2月17日(月)午後3時～

場所: 木津川市役所5階 全員協議会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 外部評価に対する令和元年度中間報告(案)について

(2) 令和2年度外部評価の実施に向けて

3. そ の 他

4. 閉 会

<配布資料>

議事(1)関係

資料1-1 外部評価に対する令和元年度中間報告について(案)

資料1-2 令和元年度外部評価結果集計(①～④)

参考資料

令和元年度 第2回外部評価結果集計(速報)

2 木 行 第 号
令和 2 年 2 月 1 7 日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市行財政改革推進委員会

会 長 澤 井 勝

外部評価に対する令和元年度中間報告について

「第 3 次行財政改革行動計画（2018～2022 年度）の進捗状況」について、当委員会において令和元年度の評価対象として決定した 4 つの項目に対して、令和元年 10 月 31 日と 11 月 19 日の両日、当委員会を開催し外部評価を実施しました。

評価にあたっては、対象項目にかかる市の評価に対して、提出された資料に基づき、「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」の 4 項目を基軸とし、進捗状況に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点等から、担当課ヒアリングを通じて総合的に判定したものです。

ここに、当委員会の評価結果について、下記のとおり報告しますので、今後の行動計画の進捗に最大限に反映させ、更なる改革に取り組んでください。

記

■ 外部評価結果

担当課	項 目	市が決定した評価	市が決定した評価に対する委員会の評価
学研企画課	No. 1 市民協働の推進	良好に進捗	※第 4 回委員会での審議により決定
人事秘書課	No. 5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上	評価なし (集約項目)	※第 4 回委員会での審議により決定
社会福祉課	No. 63 外郭団体の見直し（社会福祉協議会）	概ね進捗	※第 4 回委員会での審議により決定
社会教育課	No. 87 公民館講座（受益者負担）の見直し	概ね進捗	※第 4 回委員会での審議により決定

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

市評価:A 良好に進捗

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価: 適当(4人)、改善の余地あり(3人)、要改善(0人)

評価	意見等
<p>適当</p>	<p>地域特性を反映した取組み(事業)が多く有効であると思う。</p>
	<p>評価Aとなっているが、個々の応援事業ごとの評価を行ったうえでの総合評価とのことであり、そのようなプロセスを踏まえての総合評価であれば有効と考える。時として、書類確認(写真、書類等)のみでなく、市の担当者が応援事業者へ訪問し、1つ1つの採択事業者の内容を精査していることを評価する。</p>
	<p>活動団体が14団体参画し、まちづくり活動を企画・実行したことは率直に評価する。</p>
<p>改善の余地あり</p>	<p>「協働」は、総計の基本原則の一つとしているように、「ふるさと応援事業」よりはるかに広い。「ふるさと応援事業」としては、この全額を使える「つわもの」が担う事業としては良く出来ている。「協働」をすべての課に広げることが必要である。</p>
	<p>現時点では効果の発現までは至っていない。外見的には、異なる評価が可能な定性的な評価が多いが、それを成果としていると思われる。</p>
	<p>各団体の今後の活動をどのようにフォローするのか、木津川市としての取組みに期待する。</p>

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

○効率性

評価: 適当(2人)、改善の余地あり(4人)、要改善(1人)

評価	意見等
適当	概ね妥当であったと思う。
	各団体の負担を軽減した点において、効果はあったと考える。
改善の余地あり	財源としては地方創生交付金を活用しているようだが、その点、少し大振りになっている印象がある。
	費用対効果面では、1事業所に対して3年間で最大500万円の補助を行い、総合戦略6つの基本方針に乗る事業であるとのことだが、学研都市としての特性を活かした産業の活性化や企業誘致・立地による雇用と就業の創出面から、選考方法の工夫があればと感じた。
	費用対効果の詳細については、成果報告会に参加し詳しく説明を受けなければわからないが、概ね効果はあったと思料する。
	費用と効果の関連が見えない。
要改善	総費用と総効果(便益)は計算できず、単期の収支に見る効率は必ずしも高くない。初期段階のコストの大きさが目立つ。

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

○市民満足度

評価: 適当(5人)、改善の余地あり(2人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	ふるさと応援事業の事業主体の満足度は高いと思われるが、市民の満足度については情報不足の感がある。
	サービス内容や各参加団体、市民の受け止め方は好意的に思われ、満足度は高い。そのことから当座は望ましいと評価できる。
	将来的なものを含めて市民の方に還元される内容であったと思う。
	市民団体が補助金を受け、市民のためにふるさとまちづくり活動を実行しており、各々の内容を見ても市民満足度はあったと理解する。
	関わっていない市民一人ひとりの満足については疑問点あり。
改善の余地あり	活動団体の費用軽減＝市民満足ではない。各団体の今後の活動をどのようにフォローするのか、木津川市の取組みに期待する。
	子育てNo.1を目指した施策の充実面から、採択14事業を通して直接関係していると思われるものが1事業のみで、市がスローガンを掲げている「子どもが住みやすいまち」・総合戦略「子育て」からして、方針の連鎖の視点が不十分と思われる。

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

○適切なプロセス

評価: 適当(5人)、改善の余地あり(2人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	ふるさと応援事業の採択にあたっての審議会の公開についても、その範囲などを含めて検討する余地がある。
	採択時、検証時等の手続きを聞いたかぎり、適切であったと思う。
	概ね適切であったと考える。必要に応じて現地調査等を行うと交付要綱にあるが、調査実施の有無及び実施する判断基準等を明確にすべきと考える。
	採択の審議会で、どれだけ内容を詰めるかが課題であると思う。
改善の余地あり	補助金交付手続きには若干の問題があり、バラマキに近い印象がある。事業の目利きが必要だったかもしれない。
	審議会での採択の結果(採択理由など)は、公表されたのか？

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの(ふるさと応援事業活動団体数)

評価: 適当(3人)、やや不十分(3人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	木津川市の規模を勘案すると十分な数と思う。
	適当な団体数である。
やや不十分	新しい参入団体が毎年増えて競争的であれば、もっと望ましい結果が得られたかもしれない。
	総予算の金額に比べて、採択14事業は少ないと感じる。
	団体数の増減については個別の理由があると思われるが、さらに増やすことは可能である。

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

○効果額に関するもの(ふるさと応援事業補助金額 平成29年度—当該年度) 評価: 適当(3人)、やや不十分(2人)、不十分(1人)

評価	意見等
適当	補助金額については申請ベースになるが、目に見えない効果額があるのではないか。
やや不十分	1事業当たり最大500万円は、各事業内容を見て市民感覚としては高額であると感じる。また、食関係の事業が半数以上を占めているが、学研都市である地域特性を活かしたものづくりでの業種などの選定もあってしかるべきと考える。5事業が満額の500万円の補助金を受けており、初年度の受給事業が基本的には継続3年での受給を受けているが、例えば、京都府における「1まち1キャンパス」等に比べて金額及び期間等、今後の参考として検証しておく必要があると考える。
	詳しくはわからないが、概ね良好である。
不十分	多くの団体が補助金分捕り合戦になっているかもしれない。厳格な活動評価や指導があったか疑問である。

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(1人)、やや不十分(4人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	各事業によって若干のバラつきはあるものの、全体としては実績についても相応であったと思う。
やや不十分	調査研究が行政目的であるので、協働事業方式の開発や発展に目を向ける必要がある。
	8050問題、2025年問題を見据えた事業の採択や、働き方改革等に則した団塊ジュニア向けの雇用促進を促す事業など、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省などの政府が打ち出している問題にも対応する取組実績があっても良かったように感じる。さらに、より行政との関係が深いワーキングプアなどの支援からの取組実績があっても良かったと感じる。
	概ね良好である。
	最大3年間という制限があり、ポスト補助金の取組について明確でない。

○その他

評価: 適当(1人)、やや不十分(1人)、不十分(0人)

評価	意見等
やや不十分	障害者支援事業や社会問題化している全国115万人(45歳から64歳は61万人)にも及ぶとされている「ひきこもり」での事業や高齢者、母子家庭等、また交通弱者向け事業など、社会的弱者といわれる人々の支援事業が採択されていれば、さらなる市民の共感を得ると考える。

No.1 市民協働の推進 <学研企画課>

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果：妥当な評価(2人)、過小な評価(0人)、過大な評価(4人)

評価	意見等
妥当	妥当な評価と考える。
	14団体が補助金を受けて、ふるさとまちづくりについて熱意を持って取り組んだ。肝心なのは、これを次の世代へリレーし、まちづくりの土台にすることだと思料する。
過大	市の内部評価はアウトプット評価に近く、成果や市民への良い影響が的確に捉えられていないように思われる。
	相当の補助金を支出していることを踏まえて、今後の14事業の展開を見守り、且つ、検証を行っていくことが求められていると感じる。とりわけ、補助金額500万円での満額支給5事業を含めた平成29年度からの9事業の精査を、少なくとも今後3年程度見定めすることで、この9事業の更なる市民貢献での市民満足度を高めてもらいたい。
	「ふるさと応援補助金」の推進だけでなく、市民協働の推進状況について総合的に評価すべきである。
	評価するには、課題があつてその結果が出てきて初めて評価ができるのではないか。今回、初めて外部評価なるものに参加し、「事業実績」の表が会議の後に配布されたが、これでは十分に評価することはできない。何を考えているのか不明だが「審議会」とは何か。今回の情報提供では評価することは非常に困難である。

No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 <人事秘書課>

集約項目につき評価なし

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価: 適当(2人)、改善の余地あり(5人)、要改善(1人)

評価	意見等
適当	<p>市政に対する市民参画という観点から、公募委員での応募希望者の絶対数が少ない。しかし、市政推進という観点から今後も積極的に公募委員の導入に取り組むという姿勢を評価したい。なお、女性委員に関しては適正水準を上回っている状況下で大いに評価できる。</p>
	<p>各審議会の内容が十分わからない。</p>
改善の余地あり	<p>公募委員が少ないことは確認できた。また担当ごとの公募委員採用に片寄りがある。女性委員についてはかなり高い。公募の拡大について、所管課ごとに市民参加推進の観点から検討を進め、早急に方針を出す必要がある。</p>
	<p>他市と比べると改善の余地あり。</p>
	<p>公募委員の導入、女性比率アップについて、資料をまとめただけで、それを今後どうしていくかという意思があまり見えない。</p>
要改善	<p>目標を設定すること。委員数や公開の程度を精査すること。</p>

No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 <人事秘書課>

○効率性

評価: 適当(0人)、改善の余地あり(2人)、要改善(1人)

評価	意見等
改善の余地あり	<p>全体的に委員会等においては、指名委員が多く専門性に偏っている感がある。市民感覚を取り入れることで、市民ニーズに応えてもらいたい。事務局と市民公募の互いの役割を再認識しつつ、多様な意見をくみ上げていただきたい。</p>
	<p>効率性を求めない事業においても費用は発生している。</p>
要改善	<p>効率性は、透明度や参加度を高めるために費用対効果が高かったかを測定すれば良い。</p>

No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 <人事秘書課>

○市民満足度

評価: 適当(0人)、改善の余地あり(7人)、要改善(0人)

評価	意見等
改善の余地あり	宛て職は限定的にする必要がある。若い人の登用を積極的に行うこと。
	市民に対する周知やPRが十分か。公募の実情や職責の実情が伝わっていないのではないか。
	実績を見ると十分とは言い難い。
	公募に際して、市民に十分な周知の徹底ができているのかの検証が、今一度必要と考える。若年層及び中高年へのアピールでの工夫、例えば、市民参加でのパネルディスカッションであったり、学生間の課題解決セミナーであったり、商工会での青年部、婦人部等の意見交換会の開催等を模索・研究していただければ、なお一層、行政の透明化が図られ、市民満足度の向上に資すると考える。
	公募委員、女性委員の参加は、市民の声が最も表れやすいものと思われる。女性委員の比率は概ね高いが、審議会(NO12、19、20、21、22)により少ないものもある。
	公募委員の選出できる審議会を増やす。
	すべての審議会等での導入が必要。

No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 <人事秘書課>

○適切なプロセス

評価: 適当(1人)、改善の余地あり(3人)、要改善(2人)

評価	意見等
適当	平成22年12月の公募規程等パブリックコメント実施から年数が経っている。近年、他の市町村からの人口流入も著しく、新たな市民も増加しており、再度のパブリックコメントを実施していただければと考える。手順は適切であると考えている。
改善の余地あり	審議会ごとに公募の拡大、女性の確保の目標や方向性を明確にする必要がある。
	公募委員、女性委員の導入の数値目標をもっと検討すべきである。
	人事秘書課におけるプロセスと担当課でのプロセスについて、再検証すべきではないか。
要改善	公開性や透明性を高める手続きを用意する必要がある。
	過去に定めた条例に縛られすぎている。

No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 <人事秘書課>

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの(公募委員を導入している審議会等の割合)

評価: 適当(0人)、やや不十分(4人)、不十分(2人)

評価	意見等
やや不十分	改善の余地あり。
	審議会等において、A市(33%)、B市(62%)の単純比較では、当市は8審議会等の割合21%であり、少ない。また、公募委員数においても3.5%の18人となっており、A市(農業委員会を除く)の割合を適用すると31人(農業委員会を含む場合45人)、B市の割合で計算すると43人という木津川市での公募委員数がはじき出される。
	少ない。もっと審議会の内容を吟味して検討すべきである。
	公募規程の整備が必要である。
不十分	指針の趣旨からすれば「導入しない」が少ないはずである。

No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 <人事秘書課>

○効果額に関するもの

評価: 適当(0人)、やや不十分(1人)、不十分(2人)

評価	意見等
やや不十分	財政状況を勘案した時代に即した適正な各委員定数、且つそれに見合う公募委員の定数見直しを図り、全体的には委員数を減らしつつ、他市並みの公募委員の人員を確保されたし。少なくとも近隣の市に合わせる努力が必要と思われる。
不十分	市民の市政への満足度や理解度が高まれば効果ではないか。

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(1人)、やや不十分(2人)、不十分(2人)

評価	意見等
適当	今後の公募委員の増員を積極的に努めていく姿勢は大いに評価したい。時間的制約の多いサラリーマンや主婦層への宣伝活動の活発化を図っていただければと考える。
やや不十分	今一つ、企画、実行力が感じられない。
不十分	取り組みの具体性なく、集計結果が示されただけか。

No.5 審議会等の公募委員導入・透明性の向上 〈人事秘書課〉

○その他

評価: 適当(0人)、やや不十分(1人)、不十分(0人)

評価	意見等
やや不十分	今後の公募委員の増員への行政のフォロー(例えば、市民の意見交換会や市政の課題における勉強会等)があれば、なお良いと思われる。市政に対する問題意識の高い元公務員の同窓会的な集まり等を定期的で開催されることも、地域に密着している応募者を増やすことに繋がるようにも感じる。

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果: 妥当な評価(2人)、過小な評価(0人)、過大な評価(1人)

評価	意見等
妥当	市民参加の重要性を再確認のうえ、公募委員の応募者増を促す方法としては、HP、広報等をフル活用して市民にアピールを行い、応募者の絶対数を増やすなかにあつて、市民での関心度及び広がりという観点から、傍聴人を増やす必要性を感じる。それには、原則公開である傍聴に関し、新たなアイデアなり、傍聴日時の検討など思い切った施策なりが必要であると考えます。
過大	すべての審議会等において、公募委員設置が必要であるので、個々ではなく市の指針において明記すべき。効率性を求めない事業であっても、費用は発生しているので、費用対効果は検討すべきではないか。
	<p>評価可能な状態にない。取り組み不足であった。</p> <p>今回、他市と比べ低位にあることが判明したので、今後の改善に活かしていただきたい。</p> <p>所管部署に落とし込んだ改善が必要。前例にとらわれない柔軟な対応をお願いしたい。</p> <p>本議題をまとめる部門が、資料づくりだけでなく、もう少し深く突っ込んだ議論をして、各審議会に公募委員、女性委員の数値目標を作成すべきと思料する。</p>

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

市評価:B 概ね進捗

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価: 適当(2人)、改善の余地あり(4人)、要改善(0人)

評価	意見等
<p>適当</p>	<p>特に問題はないが、もう少し詳細な実績もしくは説明が必要かと感じた。以下の項目も同様である。</p>
	<p>補助金の切り口からの説明が多く、活動面の具体的な話や成果が見えづらい。しかし、身近な活動(サロン活動等々 地域活動)を通じて概ねできていると判断する。</p>
<p>改善の余地あり</p>	<p>市と社会福祉協議会と協議している事は理解出来るが、その内容、例えば協議の上で重点としている事などの共有を頂きたかった。</p>
	<p>渡し切り補助金になっていないか。社協の活動全体を評価しつつ、活動を支援する補助金であるのが望ましい。</p>
	<p>補助金等の金額を社会福祉協議会と協議のうえ決定したとあるが、近隣における市との比較検討等の精査のうえでの決定であったら尚良し。</p>

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

○効率性

評価: 適当(2人)、改善の余地あり(4人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	特に問題はないが、もう少し詳細な実績もしくは説明が必要かと感じた。増額しなければよいというものでもないか考えるが、特に悪い点も見当たらない。
	市の財政から鑑み補助金の増額に至らなかった点は評価すべきと考え、費用対効果面からも好ましい。
改善の余地あり	効率性に対する具体的な考え方が見えなかった。
	社会福祉事業に効率性はそぐわないと考える。市の支出の効率性はどのようにはかるのか？
	補助金の増額または削減だけが目的でなく、目に見える形で効果を上げる事例を期待する。

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

○市民満足度

評価: 適当(3人)、改善の余地あり(2人)、要改善(1人)

評価	意見等
適当	特に問題はないが、もう少し詳細な実績もしくは説明が必要かと感じた。社協の取組自体は良好であると考える。
	職員給与において補助率75%という事である程度、市民の納得がある様に思われる。
	市民は他の市と比較して概ね満足していると思われるが、もっとアイデア・企画を出して活力ある木津川市を創って欲しい。
改善の余地あり	市民満足度の定義をもう少し掘り下げて頂きたかった。
要改善	社協の活動について市民の認知度はどの程度なのか。市民満足度は今回の資料では不明。

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

○適切なプロセス

評価: 適当(5人)、改善の余地あり(1人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	プロセスとしては妥当である。
	社協との協議を毎月されている点は評価する。
	毎月、市社協と協議を図り、補助費の確定に至ったことでのプロセスは適切であったと考える。
改善の余地あり	補助金の問題だけでなく、プロセスにおいて、社協の活動、人事に市がもっと喰い込む必要がある。

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの

評価: 適当(4人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが、全体的に説明が不足していると感じた。以下同様である。
	行政とともに社協は、独自の財源として会費収入を増やすべく、より具体的な方向性を指すことが求められている。
	概ね進んでいる。
やや不十分	活動の中身が具体的に分かりづらかった。

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

○効果額に関するもの(H29年度—当該年度)人件費補助等関連事業費) 評価: 適当(4人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが全体的に説明が不足していると感じた。
	従来通りに進んでいる。
やや不十分	更なる市民への直接サービスを増やす(老人、障害者等)努力を行政とともにやり、市民満足度を高めることで効果を出す。

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(4人)、やや不十分(2人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	現状では…。
	今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが全体的に説明が不足していると感じた。
	今後より一層社協活動の市民への可視性を高めていく取組みが求められていると感じる。
やや不十分	もっと工夫が必要である。

○その他

評価: 適当(3人)、やや不十分(0人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが全体的に説明が不足していると感じた。
	行政は社協が補助金に頼ることの軽減を図る為に人件費の精査を充分行い、適正な補助金を算出していくことで市民から評価されると考える。

No.63 外郭団体の見直し(社会福祉協議会) <社会福祉課>

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果: 妥当な評価(5人)、過小な評価(0人)、過大な評価(2人)

評価	意見等
妥当	<p>評価の視点が人件費補助にしぼられているため、わかりにくい評価であった。事業内容としては、地域福祉計画と地域福祉活動計画を市と社協が協働してつくっていることや、CSWと生活支援コーディネーターを支所ごとに置くなど評価できる面が大きい。 人件費補助についてはモデルで市が上限をきめ、それを将来にわたって上げないとする姿勢は一考に値する。看護師やケアマネが定着するような給与水準にも考慮があってほしい。</p>
	<p>妥当と思うが、補助金のみでなく全体的な説明がないと精緻な検証は難しいと思う。</p>
	<p>地域福祉の増進の為に行政の手の届きにくい所に光を当てる民生委員、児童委員など地域福祉に貢献されているボランティアの皆様に 応えるべく、社協の職員のやりがいでのサポートを協議会等を通して実施される方向を希望することで評価出来る。</p>
	<p>市がもっと社協の活動、人事について把握し、喰い込む必要がある。そしてもっとアイデア・企画を出すべきだ。その点が物足りない。</p>
	<p>補助金額ありきで行われており、あり方が協議されていない。人件費でなければ増額がなければOKという予算査定のような構造になってしまっている。</p>
過大	<p>もう少し具体的な内容に通じているべきと思われました。</p>
	<p>社協の活動費用の大半が人件費であることを考えると、市が補助する意義はある。もう少し社協の活動に踏み込んで、補助金を有効に使って頂きたい。</p>
	<p>評価以前の問題があると思う。評価Bとされた根拠が不明である。担当部課の社会福祉協議会の実態把握が不十分で有り、提出された資料では「補助金」の言い訳のみに終わっているように思われる。社会福祉法人は色々活動され、市民との直接接し、色々要望なども把握していると思う。ヒアリングの節も十分な回答がなく評価のしようもない。補助金の金額も大きく社会福祉協議会の役割も大きいことからもっと真剣に活動を把握し、問題点や課題の抽出を行っていただきたい。外部評価の資料の作り方を含めて課題が多いと思う。</p>

No.87 公民館講座(受益者負担)の見直し <社会教育課>

市評価:B 概ね進捗

【4つの視点に対する評価】

○有効性

評価: 適当(6人)、改善の余地あり(1人)、要改善(0人)

評価	意見等
<p>適当</p>	<p>利用者への受益者負担見直しについての情報を、いつ、どこまで伝えるか、の検討が必要である。</p>
	<p>市の財政負担の軽減、利用者への相応の負担を求めることは正しい方向性と思う。</p>
	<p>行財政改革の中で受益者負担を一部求めること、又、本施策が市の一定の責務であることを考えると適当なものと思料。</p>
	<p>受益者負担を求めていく必要があるという考えで積算まで実施している。</p>
<p>改善の余地あり</p>	<p>講座1回当たりのコストを根底に、少なくとも講座の講師料に関して受講生に一部負担を課すことも、時代の要請から必要と考える。</p>

No.87 公民館講座(受益者負担)の見直し <社会教育課>

○効率性

評価: 適当(5人)、改善の余地あり(2人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	歳入増が見込めるため。
	講師料の約2割であること、500円という金額(比較的払い易い)を勘案すると適正と思料。
	講師料が発生しない講座、青少年教育に関する講座については受講料を無料にするなどの検討が行われている。
改善の余地あり	公民館の管理運営費etcを勘案して受講料の設定を行うなど、歳入見込額369千円(H31年度)をベースに将来的に受益者負担を高めていく必要があると考える。

No.87 公民館講座(受益者負担)の見直し <社会教育課>

○市民満足度

評価: 適当(4人)、改善の余地あり(3人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	利用されない方も含めた市民全体の理解度は上がると思われる。
	500円程度の負担であれば利用者も受け入れられると考え、問題ないと思料。
	想像以上に多岐にわたって公民館講座が実施されており。市民満足度はほぼ満たされていると思われる。
改善の余地あり	行財政改革の一環として、市民の協力を求めていく説明が必要である。
	民間が行っている類似の講座に比べ、低額の料金となっており、市民講座等は利用者負担を講師料の半額負担ということがあっても良いと考える。
	ある程度参加者からの意見を聴取する必要があると思う。(講師料負担について)

No.87 公民館講座(受益者負担)の見直し <社会教育課>

○適切なプロセス

評価: 適当(7人)、改善の余地あり(0人)、要改善(0人)

評価	意見等
適当	講座ごとに負担の内容を検討している点は評価できる。
	現時点まで特に問題と感ずる点は認められない。
	手順等に関して受益者負担割合など検討及び積算が行われた模様であり一定の評価が出来る。
	平成30年10月～11月に各種講座の受講料の一部を受益者負担として徴収することについて検討し、積算まで行われた。

No.87 公民館講座(受益者負担)の見直し <社会教育課>

【達成状況(結果)等に対する評価】

○主な指標等に関するもの

評価: 適当(5人)、やや不十分(1人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	方針決定には至らずとも説明について理解出来る。
	記載されている通り積算迄完了しておりB判定は適当と考える。
	まず良好である。
やや不十分	公民館利用者と利用していない方の「負担の公平性」=「市民負担の公平性」を、公民館施設運営に係る経費面からの視点が必要である。なお、職員の人件費を含むトータルコスト面からの適正受講料算出の視点がやや欠けている点は評価を下げている。

○効果額に関するもの

評価: 適当(4人)、やや不十分(1人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	金額云々より徴収するという事の意義が大きい。
	青少年講座、講師料無料講座に配慮されている。
やや不十分	趣味的要素の高いあるいは教養的要素の比較的高い講座に対して年間講師料を受益者負担として求めるなど、費用対効果の検証を進めてもらいたい。

No.87 公民館講座(受益者負担)の見直し <社会教育課>

○取組実績等に関するもの

評価: 適当(3人)、やや不十分(1人)、不十分(0人)

評価	意見等
適当	十分に検討を行っている。
	受益者負担割合について検討及び積算まで実施されている。
やや不十分	南加茂台公民館と東部交流会館との講師料の格差がある。例えば年間講師料4万円以上31講座中なのに対し、東部交流会館は28講座中7講座が9万円以上で、公平性に欠けている点が評価を下げている。

○その他

評価: 適当(0人)、やや不十分(1人)、不十分(0人)

評価	意見等
やや不十分	行政サービスは公費(税)で賄うべきサービスと受益者負担を求めるサービスに分類すべきと考える。また受益者負担に応じた講座の魅力アップも時代の趨勢に考えており、更なる講座の充実があれば、評価はなお一層高まると考える。

No.87 公民館講座(受益者負担)の見直し <社会教育課>

[外部評価結果としての意見]

外部評価結果: 妥当な評価(6人)、過小な評価(0人)、過大な評価(2人)

評価	意見等
妥当	まだ最終決定に至っていないため。
	先ずは大きな一歩を踏み出そうとされていることを評価したい。今後はいかに利用者の理解を得ながら適正な負担を理解して頂けるかという点において検討続けて頂ければと思う。
	進む方向性や金額等について妥当なものとする。
	思った以上の公民館講座を実施してきたことについて驚きと喜びがあった。今後もより一層市民の期待する講座を開催してくれることを望む。
	多くの講座が開かれており、市民にとって非常に有益と思われる。費用負担は少ない方が良いが、ある程度適正な金額を徴収すべきと思う。
	受益者負担は一定必要であると考えられるが、その額の根拠が乏しい。公民館活動のみではなく他事業においても想定されるものはあるので、併せて検討すべきである。交流会館事業のような類似事業について併せて再考すべきである。
過大	施設の維持管理費用は税金でまかなわれており、結局は市民全体の負担となっている。この点を考慮して、サービスを受ける者に一定の負担を求めることは受益者負担の観点から必要であるとする。
	受講者負担の費用は、実費的要素が大であるが、市民講座などは講師料の一部受益者負担とし、市民のコンセンサスを得る努力を図ることが必要とする。例えば、東部における市民講座受講者数82人に対し、講師料年間802,500円で受講者一人あたり9,787円である。特定の市民にのみ優遇されているという疑念を払拭すべきとする。なお、低所得者や収入の少ない高齢者からは一律に受講料を徴収するのではなく、所得による受講料の差を設けるなど工夫を行なって頂ければ、評価がアップするとする。

令和元年度 第2回外部評価結果集計（速報）

■項目NO. 63 外郭団体の見直し（（社会福祉協議会）（健康福祉部社会福祉課）

令和元年11月19日実施

（市評価：B 概ね進捗）

〔4つの視点に対する評価〕		〔達成状況（結果）に対する評価〕		外部評価結果
有効性	○適当：2人 △改善の余地あり：4人 ×要改善：0人	主な指標	○適当：4人 △やや不十分：2人 ×不十分：0人	
効率性	○適当：2人 △改善の余地あり：4人 ×要改善：0人	効果額	○適当：4人 △やや不十分：2人 ×不十分：0人	
市民満足度	○適当：3人 △改善の余地あり：2人 ×要改善：1人	取組実績等	○適当：4人 △やや不十分：2人 ×不十分：0人	
適切なプロセス	○適当：5人 △改善の余地あり：1人 ×要改善：0人	その他	○適当：3人 △やや不十分：0人 ×不十分：0人	

○市民満足度に関するもの

＊市民満足度の定義をもう少し掘り下げて頂きたかった。
 ＊特に問題はないが、もう少し詳細な実績もしくは説明が必要かと感じた。社協の取組自体は良好であると考えます。
 ＊社協の活動について市民の認知度はどの程度なのか。市民満足度は今回の資料では不明。
 ＊職員給与において補助率75%という事である程度、市民の納得がある様に思われる。
 ＊市民は他の市と比較して概ね満足していると思われるが、もっとアイデア・企画を出して活力ある木津川市を創って欲しい。

○適切なプロセスに関するもの

＊プロセスとしては妥当
 ＊特に問題はないが、もう少し詳細な実績もしくは説明が必要かと感じた。
 ＊社協との協議を毎月されている点は評価する。
 ＊毎月、市社協と協議を図り、補助費の確定に至ったことでのプロセスは適切であったと考える。
 ＊補助金の問題だけでなく、プロセスにおいて、社協の活動、人事に市がもっと喰い込む必要がある。

〔4つの視点に対する評価についての意見〕

○有効性に関するもの

＊市と社会福祉協議会と協議している事は理解出来るが、その内容、例えば協議の上で重点としている事などの共有を頂きたかった。
 ＊特に問題はないが、もう少し詳細な実績もしくは説明が必要かと感じた。以下の項目も同様
 ＊渡し切り補助金になっていないか。社協の活動全体を評価しつつ、活動を支援する補助金であるのが望ましい。
 ＊補助金等の金額を社会福祉協議会と協議のうえ決定したとあるが、近隣における市との比較検討等の精査のうえでの決定であつたら尚良し。
 ＊補助金の切り口からの説明が多く、活動面の具体的な話や成果が見えづらい。しかし、身近な活動（サロン活動等々地域活動）を通じて概ねできてしていると判断。

〔達成状況（結果）等に対する評価についての意見〕

○効率性に関するもの

＊効率性に対する具体的な考え方が見えなかった。
 ＊特に問題はないが、もう少し詳細な実績もしくは説明が必要かと感じた。増額しなければよいというものでもないかと思いますが、特に悪い点も見当たらない。
 ＊社会福祉事業に効率性はそぐわないと考える。市の支出の効率性はどのようにはかるのか？
 ＊市の財政から鑑み補助金の増額に至らなかった点は評価すべきと考え、費用対効果面からも好ましい。
 ＊補助金の増額または削減だけが目的でなく、目に見える形で効果をあげる事例を期待する。

○主な指標等に関するもの（H29年度一当該年度）人件費補助等関連事業費）

＊活動の中身が具体的に分かりづらかった。
 ＊今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが全体的に説明が不足していると感じた。以下同様
 ＊行政とともに社協は、独自の財源として会費収入を増やすべく、より具体的な方向性を指すことが求められている。
 ＊概ね進んでいる。

○効果額に関するもの（人件費補助等関連事業費 H29年度ー当該年度）

*今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが全体的に説明が不足していると感じた。
 *更なる市民への直接サービスを増やす（老人、障害者等）努力を行政とともに市民満足度を高めることで効果を出す。
 *従来通りに進んでいる。

○取組実績等に関するもの

*現状では…
 *今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが全体的に説明が不足していると感じた。
 *今後より一層社協活動の市民への可視性を高めていく取組みが求められていると感じる。
 *もっと工夫が必要

○その他に関するもの

*今日の説明をお聞きする限りでは問題ないと思うが全体的に説明が不足していると感じた。
 *行政は社協が補助金に頼ることの軽減を図る為に人件費の精査を充分行い、適正な補助金を算出していくことで評価を市民からされたいと考える。

〔外部評価結果としての意見〕

*評価の視点が人件費補助に偏っているため、わかりにくい評価であった。事業内容としては、地域福祉計画と地域福祉活動計画を市と社協が協働してつくっていることや、CSWと生活支援コーディネーターを支所ごとに置くなど評価できる面が大きい。
 人件費補助についてはモデルで市が上限をきめ、それを将来にわたって上げないとする姿勢は一考に値する。看護師やケアマネが定着するような給与水準にも考慮がほしい。
 *もう少し具体的な内容に通じているべきと思われた。
 *妥当と思うが、補助金のみでなく全体的な説明がないと精緻な検証は難しいと思う。
 *社協の活動費用の大半が人件費であることを考えると、市が補助する意義はある。もう少し社協の活動に踏み込んで、補助金を有効に使ってほしい。
 *地域福祉の増進の為に行政の手の届きにくい所に光を当てる民生委員、児童委員など地域福祉に貢献されているボランティアの皆様に応えるべく社協の職員のやりがいでサポートを協議会等を通して実施される方向を希望することで評価出来る。
 *市がもっと社協の活動、人事について把握し、喰い込む必要がある。そしてもっとアイデア・企画を出すべきだ。その点が物足りない。
 *評価以前の問題があると思う。評価Bとされた根拠が不明である。担当部課の社会福祉協議会の実態把握が不十分で有り、提出された資料では「補助金」の言い訳のみに終わっているように思われる。社会福祉法人は色々活動され、市民との直接接し、色々要望なども把握していると思う。ヒアリングの節も十分にご回答がなく評価のしようもない。補助金の金額も大きく社会福祉協議会の役割も大きいことからもっと真剣に活動を把握し、問題点や課題の抽出を行っていただきたい。外部評価の資料の作り方を含めて課題が多いと思う。
 *補助金額ありきで行われており、あり方が協議されていない。人件費でなければ増額がなければOKという予算査定のような構造になってしまっている。

令和元年度 第2回外部評価結果集計（速報）

■項目NO. 87 公民館講座（受益者負担）の見直し

（教育部 社会教育課）

令和元年11月19日実施

（市評価：B 概ね進捗）

〔4つの視点に対する評価〕		〔達成状況（結果）に対する評価〕		外部評価結果
有効性	○適当：6人 △改善の余地あり：1人 ×要改善：0人	主な指標	○適当：5人 △やや不十分：1人 ×不十分：0人	
効率性	○適当：5人 △改善の余地あり：2人 ×要改善：0人	効果額	○適当：4人 △やや不十分：1人 ×不十分：0人	
市民満足度	○適当：4人 △改善の余地あり：3人 ×要改善：0人	取組実績等	○適当：3人 △やや不十分：1人 ×不十分：0人	
適切なプロセス	○適当：7人 △改善の余地あり：0人 ×要改善：0人	その他	○適当：0人 △やや不十分：1人 ×不十分：0人	

〔4つの視点に対する評価についての意見〕

○有効性に関するもの

＊利用者への受益者負担見直しについての情報を、いつ、どこまで伝えるか、の検討が必要。
 ＊市の財政負担の軽減、利用者への相応の負担を求めることは正しい方向性と思う。
 ＊行財政改革の中で受益者負担を一部求めること、又、本施策が市の一定の責務であることを考えると適当なものと思料。
 ＊講座1回当たりのコストを根底に、少なくとも講座の講師料に関して受講生に一部負担を課すことも時代の要請からも必要と考える。
 ＊受益者負担を求めていく必要があるという考えで積算まで実施している。

○効率性に関するもの

＊歳入増が見込める為
 ＊講師料の約2割であること、500円という金額（比較的払い易い）を勘案すると適正と思料。
 ＊公民館の管理運営費etcを勘案して受講料の設定を行なうなど、歳入見込額369千円（H31年度）をベースに将来的に受益者負担を高めていく必要があると考える。
 ＊講師料が発生しない講座、青少年教育に関する講座については受講料を無料にするなどの検討が行われている。

○市民満足度に関するもの

＊行財政改革の一環として、市民の協力を求めていく説明が必要である。
 ＊利用されない方も含めた市民全体の理解度は上がると思われる。
 ＊500円程度の負担であれば利用者も受け入れられると考え、問題ないと思料。
 ＊民間が行っている類似の講座に比べ、低額の料金となっており、市民講座等は利用者負担を講師料の半額負担ということがあっても良いと考える。
 ＊想像以上に多岐にわたって公民館講座が実施されており、市民満足度はほぼ満たされていると思われる。
 ＊ある程度参加者からの意見を聴取する必要があると思う。（講師料負担について）

○適切なプロセスに関するもの

＊講座ごとに負担の内容を検討している点は評価できる。
 ＊現時点まで特に問題と感じる点は認められない。
 ＊手順等に関して受益者負担割合など検討及び積算が行われた模様であり一定の評価が出来る。
 ＊H30年10月～11月に各種講座の受講料の一部を受益者負担として徴収することについて検討し、積算まで行われた。

〔達成状況（結果）等に対する評価についての意見〕

○主な指標等に関するもの

＊方針決定には至らずとも説明について理解出来る。
 ＊記載されている通り積算迄完了しておりB判定は適当と考える。
 ＊公民館利用者としていない方の「負担の公平性」＝「市民負担の公平性」を公民館施設運営に係る経費面からの視点が必要である。尚職員の人件費を含むトータルコスト面からの適正受講料算出の視点がやや欠けている点は評価を下げている。
 ＊まず良好

○効果額に関するもの

*金額云々より徴収するという事の意義が大きい。
 *趣味的要素の高いあるいは教養的要素の比較的高い講座に対して年間講師料を受益者負担として求めるなど費用対効果の検証を進めてもらいたい。
 *青少年講座、講師料無料講座に配慮がされている。

○取組実績等に関するもの

*十分に検討を行っている。
 *南加茂台公民館と東部交流会館との講師料の格差がある。例えば年間講師料4万円以上31講座中なのに対し東部交流会館は28講座中7講座が9万円以上で公平性に欠けている点が評価を下げている。
 *受益者負担割合について検討及び積算まで実施されている。

○その他に関するもの

*行政サービスは公費（税）で賄うべきサービスと受益者負担を求めるサービスに分類すべきと考える。また受益者負担に応じた講座の魅力アップも時代の趨勢に考えており更なる講座の充実があれば、評価は尚一層高まると考える。

〔外部評価結果としての意見〕

*まだ最終決定に至っていないので。
 *まずは大きな一歩を踏み出そうとされていることを評価したい。今後はいかに利用者の理解を得ながら適正な負担を理解して頂けるかという点において検討続けて頂ければと思う。
 *進む方向性や金額等について妥当なものとする。
 *施設の維持管理費用は税金でまかなわれており、結局は市民全体の負担となっている。この点を考慮してサービスを受ける者に一定の負担を求めることは受益者負担の観点から必要であるとする。
 *受講者負担の費用は、実費的要素が大であるが、市民講座などは講師料の一部受益者負担とすべき、市民のコンセンサスを得る努力を怠ることが必要とする。例えば、東部における市民講座受講者数82人に対し、講師料年間802,500円で受講者一人あたり9787円である。特定の市民にのみ優遇されているという疑念を払拭すべきとする。尚、低所得者や収入の少ない高齢者からの一律に受講料徴収でなく、所得による受講料の差をもうけるなど工夫を行なって頂ければ、評価がアップすると思う。
 *思った以上の公民館講座を実施してきたことについて驚きと喜びがあった。今後もより一層市民の期待する講座を開催してくれることを望む。
 *多くの講座が開かれており、市民にとって非常に有益と思われる。費用負担は少い方が良いがある程度適正な金額を徴収すべきと思う。
 *受益者負担は一定必要であると考えられるが、その額の根拠が乏しい。公民館活動のみではなく他事業においても想定されるものはあるので、併せて検討すべき。交流会館事業のような類似事業について併せて再考すべき。